

広げよう 平和の心の輪 ユネスコ活動紹介

◆ 西宮ユネスコ協会とは

「西宮ユネスコ協会」は、民間ユネスコ活動団体として昭和37年に創設されました。会員は現在約100人。18歳以上の方が会員登録できます。教育委員会との共催事業など地域に根ざした各種活動をしています。



◆ 西宮ユネスコ協会の主な活動内容

◇ 国際理解講座

国際理解を深めるための講演会を西宮市国際交流協会、教育委員会と連携して毎年開催。

◇ ユネスコ世界児童画展

市内の幼稚園児や小学生が描いた絵と世界各国から送られてくる児童画を一堂に展示。今回で35回目を迎えます。

市内の子供たちの作品は外国でも展示され、世界の子供たちと友好の輪を広げています。

今年度は来年3月17日(火)～22日(日)に市民ギャラリーで開催予定です。



子供から大人まで楽しめます

◇ チャリティーバザー

日本ユネスコ協会連盟のコーアクション事業(途上国の発展に先進国の人々が自ら関わりをもち、協力し合うもの)を支援するため開催。収益金の一部は、東日本大震災子ども教育支援募金や世界寺子屋運動などに寄付されます。今年度は9月29日(日)に夙川公民館で開催予定です。

◇ 会報誌の発行や英語教室、研修見学会なども開催

「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」(ユネスコ憲章前文)。

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)は、教育・科学・文化を通じて、世界平和と人類共通の福祉に貢献することを目的として、昭和21年に設立され、日本は26年に加盟しました。ユネスコの活動内容は、国際的な交流、識字教育活動の援助、世界の自然・文化遺産の保存などです。

本市にも西宮ユネスコ協会があり、さまざまな活動を行っています。

問 西宮ユネスコ協会
(0798・35・3892…人権教育推進課内)

◆ 子供たちに教育支援

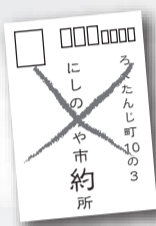
◇ 被災地の子供たちに「学び」の支援

日本ユネスコ協会連盟は東日本大震災で被災した小・中学校へスクールバス、教材、備品、図書などを寄贈しています。

また、奨学金制度を設けて、災害遺児たちが成人するまで、中長期にわたる支援活動を実施しています。

西宮ユネスコ協会は今後もこの支援活動に協力していきます。

書き損じハガキで途上国の教育支援を！
世界寺子屋運動にご協力ください



×11枚で

カンボジアでは
1人が1カ月
学校に通えます



世界には、さまざまな理由で学校に通えない子供たちが約1億2400万人、文字の読み書きができない大人が約7億5000万人もいます。

日本ユネスコ協会連盟は「世界寺子屋運動」として、書き損じハガキの回収や募金活動を通じて、このような人々に「学びの場=寺子屋」で教育が受けられるように支援しています。

書き損じハガキ1枚で、ネパールでは鉛筆を7本、アフガニスタンではノートが2冊買うことができます。カンボジアでは11枚の書き損じハガキで1人が1カ月学校に通うことができます。書き損じたり、汚れて使っていないハガキを西宮ユネスコ協会へお寄せください。

【送付先】同協会(〒662-8567六湛寺町3-1…人権教育推進課内)

これからもずっと 安心して安全な水をお届けします

上下水道局は、水質検査計画に基づき水質検査を行い、水道水の安全を確保しています。このたび、平成30年度の水質検査結果を公表します。

《水質検査計画とは》

水源の種別・状況、浄水処理方法などを考慮し、採水地点・項目・頻度などを定めたものです。

《平成30年度水質検査は》

検査は、貯水池や井戸などの水源から蛇口までの各段階で、水道法に基づく水質基準51項目に加えて、農薬類を含めた最大約200項目について行いました。このうち、蛇口での検査は、各浄水場や阪神水道企業団・兵庫県営水道からの受水など、配水系統ごとに設定した14地点で実施しました。検査結果は全て水質基準に適合しています。

詳しい検査結果は、市のホームページ(ページ番号: 14745530)をご覧ください。今後も、水源から家庭の蛇口まで厳しい水質管理で安全な水道水をお届けします。

問 浄水課 (0798・74・6623)

水質検査結果を公表

上下水道局は
水道GLPの認定を取得しています

水道GLPとは、管理された体制のもとで水質検査が高い精度で適正に実施されていると認定される制度です。

品質管理システムにおける技術力の優秀性が保証され、信頼性が確保されています。

問 浄水課 (0798・74・6623)

広告

JR西宮駅南側 徒歩2分(国道2号線沿い)

借金問題

任意整理
自己破産
個人再生

過払金請求

相続 離婚

交通事故

- 過払金請求は、取引終了後10年で時効。お早めに!
- 借入の資料なしでもご相談ください!

その他、民事事件一般

◎相談料は何度でも無料! ●法律相談:夜間・休日対応可 ●予約受付:平日9時~17時

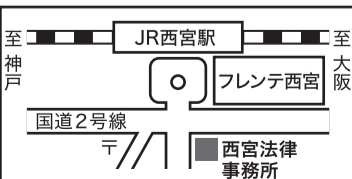
西宮法律事務所

西宮市松原町4番1号西宮ステーションビル302

電話番号 0798-26-2726

兵庫県 弁護士/芦原 健・弁護士/楠元 亨

ホームページ http://www.nishinomiya-law.jp



広告

水と生きる幸福
住友林業グループ
ELEGANO
住友林業の エレガノ甲南 シニアレジデンス
神戸市東灘区本山南町3-3-1

定例 見学会 要予約
8/13(火) 8/23(金) 9/1(日)
各日 11:00~14:00 11:00~13:00
昼食付参加費:お一人様 1,000円(昼食・税込) 昼食なし(無料)

見学会のご予約・お問い合わせは(9:00-17:00) 0120-65-8208

【神戸市有料老人ホーム設置運営指導指針による表示事項】●類型/介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護)●居住の権利形態/利用権方式●利用料の支払方法/一部前払い方式(一般居室)・選択方式(介護居室)●入居時の要件/入居時自立・要支援・要介護●介護保険/兵庫県指定介護保険特定施設、兵庫県指定介護予防特定施設●介護居室区分/全室個室●介護にかかわる職員体制/1.5:1以上。夜間(17:00~翌9:30)の介護職員数8名・看護職員2名●夜間休憩時、介護職員4名、看護職員1名、になる時間帯があります(緊急時等には対応いたします)。【施設概要】●交通/阪急神戸線「岡本」駅より徒歩15分(約1.180m)、JR神戸線「摂津本山」駅より徒歩12分(約930m) 阪神本線「青木」駅より徒歩9分(約700m)●構造/規模/鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上14階建(ケアセンター棟地上6階)●総居室数/一般居室105戸/介護居室101室●土地建物の権利形態/土地は普通借地(平成16年契約、所有者は神鋼不動産㈱)、建物自社所有

経営・運営主体 スミリンケアライフ株式会社 神戸市中央区臨海海岸通1丁目5番1号 (国際健康開発センター3階) TEL.078-261-6665 www.s-carelife.co.jp

「安心」「安全」「快適」な暮らしを
充実の体制でサポートします。